

## 船舶事故調査報告書

平成29年9月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年6月1日 19時30分ごろ
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港南方沖 糸満港南水路第1号灯浮標から真方位055° 260m付近 (概位 北緯26° 06.8′ 東経127° 39.1′)
事故の概要	漁船愛優香丸は、北東進中、浅礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年6月5日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 愛優香丸、4.35トン ON3-28353（漁船登録番号）、個人所有 第296-4244号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	シューピースに擦過傷、プロペラ翼に曲損、左舷ローリングチョック に欠損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南～南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約60cm 日没時刻：19時18分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、約3ノットの対地速力で糸満漁 港に向けて同漁港南方沖の水路を北東進していた。 本船は、緑色の灯光（糸満港南水路第1号灯浮標）を左舷方に見て 通過した後、船首を赤色の灯光（糸満港南水路第4号灯浮標）に向け て手動操舵により航行中、船長が右舷船首方に視認した無灯火の反航 船の動向に注意を向けていたところ、ウエンチと称する浅礁に乗り揚 げた。 本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約2.0mであった。 船長は、本事故当時、GPSプロッターから目を離しており、本船 が風浪に圧流されて浅礁に近付いていることに気付かなかった。 海図W1276（糸満漁港）によれば、糸満漁港南方沖にクラント ガイ、ウエンチなどの干出浜（さんご礁）がある。
分析	本船は、船長が、右舷船首方に視認した反航船の動向に注意を向 け、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っていなかったこと から、風浪に圧流されて水路を逸脱し、ウエンチと称する浅礁に向け て航行していることに気付かず、同浅礁に乗り揚げたものと考えられ る。
原因	本事故は、夜間、船長が、右舷船首方に視認した反航船の動向に注

	<p>意を向け、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っていなかったため、風浪に圧流されて水路を逸脱し、ウエンチと称する浅礁に向けて航行していることに気付かず、本船が同浅礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・GPSプロッター等を活用し、船位を確認すること。</li></ul>